

## 平成29年門真市教育委員会第8回定例会

開催日時 平成29年8月24日（木） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第32号 平成29年度教育費補正予算の見積り申出について  
日程第4 議案第33号 門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について  
日程第5 議案第34号 門真市立幼保連携型認定こども園における教育・保育理念並びに門真市立幼保連携型認定こども園における教育・保育目標及び具体的に育みたい力の策定に伴う意見聴取について  
日程第6 議案第35号 門真市立幼保連携型認定こども園条例の制定に伴う意見聴取について  
日程第7 諸報告

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

### 出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子
委員	高橋 元

### 欠席委員

委員	桜井 智恵子
----	--------

### 事務局出席職員

教育次長	森本 訓史
教育部長	満永 誠一
教育部次長	水野 知加子
教育部総括参事	寺西 照之
教育部教育総務課長	中野 康宏
教育部学校教育課長	三村 泰久

教育部学校教育課参事	高山 拓也
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	杉井 信夫
教育部社会教育課長	牧菌 友広
教育部図書館長	西中 敏美
こども部長	内田 勇
こども部次長	南野 晃久
こども部こども政策課長	田代 勝也
こども部保育幼稚園課長	花城 勉
こども部子育て支援課長	三宅 聖子

久木元教育長                      開会宣告      午後2時

日程第1                              会議録署名委員の指名

久木元教育長より 長澤 信之 委員を指名

日程第2                              会期の決定

本日1日と決定

日程第3                              議案第32号 平成29年度教育費補正予算の見積り申出について  
説明者 中野教育総務課長

まず、歳出からご説明いたします。

議案書3ページをご覧ください。

款・教育費、項・教育総務費、目・教育振興費66万円の減額は、奨学金事業において当初見込んでおりました新高校1年生45人分の新規認定枠が36人になり、また退学等に伴っての資格喪失者が2名あったため、計11人分を減額することに伴い計上しております。

次に、款・教育費、項・幼稚園費、目・幼稚園管理費291万6千円の追加は、旧北巣本幼稚園園舎撤去工事における周辺建物事後調査の結果、当該工事を起因とした周辺家屋の損傷が確認され、

費用負担額の算定を行い、概算での補償金額の算出を終えたことから、補償金を計上しております。

次に、歳入であります。

議案書2ページをご覧ください。

款・府支出金、項・府補助金、目・教育費府補助金104万1千円の追加は、渡日児童生徒受入体制支援に係る補助金について、交付額が確定したことに伴い計上しております。

長澤教育長職務代理人： 奨学金が45人から36人になったということですが、われわれとしては、もっと人数を増やしてほしいと奨学金の拡充を求めてきた経過がありますが、減った理由は何ですか。

三村学校教育課長： 減った理由は、予算は枠として前年度をベースにしながら一定の数を取っております。ご存じのとおり今は数を決めてそのとおり取るというわけではなく、面接、作文を通して、本当に適切であるかを見て奨学金を渡すようにしております。その中で今回は申し込んできた人数自体が少なかったという部分で、それでも全員を面接、作文等で審査した結果、結果的には36人採用することになりました。情宣の仕方とか考えていく必要はあるかもしれませんが、そういう結果に終わりました。

長澤教育長職務代理人： 新高一年生は何人ですか。枠取りでしたが、だいたいめい一杯通しているんです。

三村学校教育課長： 新一年生は、当初45人枠を取っていましたが、36人です。

長澤教育長職務代理人： 新一年生で36人ですか。

三村学校教育課長： そうです。

申請が36名で、今回は全部審査した結果です。

長澤教育長職務代理人： 分かりました。審査してと言われたので、審査して削ったということであれば、今までわれわれが言っていたことと反すると思いましたが、分かりました。

満永教育部長： これまで所得だけ見ておりましたが、途中で辞める子どもが

結構いましたので、少し前から向学心を見たいということで、面接や小論文をしています。それ以降に途中で退学をして辞める子どもは少なくなってきたんですが、逆に言えばそれがしんどい部分もあるのかなと感じています。従いまして36名という数しか出てこなかったと。

すべて厳正に審査した結果、この子どもたちなら大丈夫だろうということで、ただ全員ですが、数がどうこうということではなくて、全員奨学生に資するであろうという選定をした上で、全員を選んだという経緯がありますので、先ほど課長が申しましたように、さらに情宣はしっかりしていくということですが、と言いましても7月の時点で学校に周知し、夏休みが終わった時点で周知し、9月の終わりに市民プラザで保護者対応の説明会を行うなどいろいろしていますので、より一層情宣していきまして、門真市の子どもたちが高校で夢を育んでもらいたいと思います。

[全委員異議なく、可決]

#### 日程第4

議案第33号 門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について  
説明者 満永教育部長

別冊の教育委員会点検・評価報告書をご覧ください。

教育委員会では、毎年、その権限に属する事務について、事務の進捗状況を明らかにし、課題を分析するために施策の点検及び評価を行っています。

この点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者に客観的な視点から意見・助言を求めるために点検評価検討委員として委嘱し、門真市教育委員会点検評価検討委員会を2回開催し、その意見・助言をいただきました。

点検・評価を実施する方法としましては、平成28年3月に「門真市教育振興基本計画」を作成したことにより、今年度からこの教育振興基本計画を基本とした点検・評価を行っています。具体的には実施する施策について、「現状と課題」、「今後の方向性」、「主な実施事業」、「成果概要」、「課題と今後の目標」を記載した点検・評価シートを作成し、PDCAサイクルを用いて、今後の施策の改善や見直しにつなげております。

今回の点検・評価の基本となります「門真市教育振興基本計画」では、「子どもの夢と幸せをみんなではぐくむ門真の教育」を基本理念とし、その基本理念を実現するために3つの基本目標を掲げ、取組を進めています。

点検・評価につきましても、この教育振興基本計画に沿った形で、点検・評価シートを作成しております。

それではまず、基本目標1「0歳からの15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます」についてです。

基本目標1を達成するために4つの「施策の方向」を定め、各「施策の方向」毎に「実施施策」を展開しております。

4ページをご覧ください。

施策の方向1「確かな学力をはぐくみます」を実現するために「子どもの主体的な学びの育成」と「一人ひとりの学びに応じた学習支援」の2つの施策を実施しております。

具体的な点検評価シートは7ページから10ページに記載しております。

次に施策の方向2「豊かな心と健やかな体をはぐくみます」を実現するために「自分の将来を描ける力を育成」、「門真市開発的生徒指導の推進」、「豊かな心をはぐくむ教育の充実」、「食育・健康づくりの推進」の4つの施策を実施しております。

具体的な点検評価シートは11ページから22ページに記載しております。

次に施策の方向3「障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します」を実現するために「「ともに学び、ともに育つ」教育の推進」、「教職員の専門性の向上」、「障がいのある子どもへの切れ目ない支援」の3つの施策を実施しております。

具体的な点検評価シートは23ページから28ページに記載しております。

次に施策の方向4「15年一貫教育を進めます」を実現するために「就学前教育・保育施設及び小学校間との連携の推進」、「小中一貫教育の推進」、「子どもの読書活動の推進」、「学校における英語教育の充実」、「公民協働による英語学習の充実」の5つの施策を実施しております。

具体的な点検評価シートは29ページから40ページに記載しております。

これら施策に対する点検・評価検討委員の意見・助言としまし

ては、5ページからをご覧ください。

1 (1) については、「子どもの主体的な学びを育成するためには、門真市版授業スタンダードを活用することが有用であるので、引き続き充実に努めていただきたい。そのスタンダードを学習指導要領の改訂に合わせて改訂していくという姿勢は非常に評価できる。今後も生きた資料として活用していけるよう、引き続きその充実に努めていただきたい。」(2) については、「確かな学力の定着については、ここ数年伸び悩んでいるようなので、現在の課題が改善できるように取り組んでいただきたい。また、よりきめ細やかな学習指導ができるようあらゆる手段を活用して学力の向上に繋げていただきたい。」2 (1) については、「キャリア教育の根幹は、自分がどういうふうになりたいか、どういう自分になりたいかということなので、教育側からの働きかけはもちろんのこと子どもが自らの将来を描くことができるように取り組んでいただきたい。」(2) については、「門真市開発的生徒指導については、門真市らしい取組ですばらしい。近年、大阪府の市町村で小学校の暴力行為が増加しているので、小学校の発達段階に応じた開発的生徒指導についても取り組んでいただきたい。」(3) については、「課題に的確に対応した事業展開がされている。いじめの防止対策や情報モラル教育は保護者も関心が高いので、引き続きその充実に向けた取組を進めていただきたい。」(4) については、「事業の目的が明確になっており、「朝ごはんレシピ集」や「門真市学校給食選手権」等の興味を引く取組も実施できている。引き続き取組を進めていただきたい。」3 (1) については、「支援を必要とする子どもに応じた環境整備を進めることも大事だが、教員が支援を必要とする子どもへの対応方法を理解し、認識を深めていくことが大事である。ICTを活用してユニバーサルデザインを推進するときは、ICTが支援を必要とする子どもにとって逆効果にならないように十分な配慮が必要である。」(2) については、「門真市巡回相談チームについては、相談意欲や状況に応じて増員も検討していただきたい。」(3) については、「個別の教育支援計画をきっちり立て、その子に合せた支援が実施できるように配慮されていることは評価できる。」4 (1) については、「継続して施策の実施に努められたい。」(2) については、「継続して施策の実施に努められたい。」(3) については、「ブックスタート事業は良い活動なので、今後も継続して実施していただきたい。

また、市民ニーズを把握するためにも、使用者アンケートなどを取ることも検討していただきたい。」(4)については、「英語教育の授業が楽しいと思っている中学生が多いため、小学生にも楽しいと思ってもらえるように努めてほしい。」(5)については、「子ども英会話講座「KEIK」については、ニーズがあると思われるので、学校教育課と積極的に連携し、教師から直接子どもたちに呼びかけをしてもらうなどして事業を充実させていただきたい。」以上のようなご意見をいただいております。

続きまして、基本目標2「多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくります」についてです。

41ページをご覧ください。基本目標2を達成するために3つの「施策の方向」を定め、各「施策の方向」毎に「実施施策」を展開しております。

施策の方向1「新たな時代にふさわしい育ちの環境をつくります」を実現するために「就学前教育・保育を実現できる環境づくり」、「小中一貫教育を進める環境づくり」、「どの子どもも学べる場所づくり」、「学校図書館の充実」の4つの施策を実施しております。

具体的な点検評価シートは43ページから52ページに記載しております。

次に施策の方向2「チーム学校」を実現するために「子ども一人ひとりの課題に沿った支援」、「子どもと向き合う時間を確保」、「教職員の資質向上」の3つの施策を実施しております。

具体的な点検評価シートは53ページから60ページに記載しております。

次に施策の方向3「安全・安心で自立した学校をつくります」を実現するために「学校施設の改善」と「学校の自立性の確保」の2つの施策を実施しております。

具体的な点検評価シートは61ページから64ページに記載しております。

これら施策に対する点検・評価検討委員の意見・助言としましては、42ページをご覧ください。

1(1)については、「公立認定こども園は教育と保育が連携した門真市独自の認定こども園となるよう努力していただきたい。」

(2)については、「児童・生徒にとってより良い教育環境となるためには人事交流が課題になってくる。」(3)については、「継続して施策の実施に努められたい。」(4)については、「今後学校図

書館の充実のために学校図書館司書の配置以外に学校図書館司書の研修の実施なども検討してほしい。」2（1）については、「継続して施策の実施に努められたい。」（2）については、「主な実施事業②「学校支援の効果的活用」の成果指標「スクールアドバイザーに対する相談件数」は単純に減ってくるのがいいというわけではないので、その捉え方は非常に難しい。慎重に中身を見て今後の方向性を検討してほしい。また教職員の業務に関するアンケート調査を再度取るなどして教職員の実態把握にも努めてほしい。」（3）については、「主な実施事業②「教職員のキャリアステージに応じた人材育成」について、研修等の実施を総合的かつ計画的に実施できるように、小中学校それぞれの授業研究の参加率等、学校現場の状況把握に努めていただきたい。」3（1）については、「継続して施策の実施に努められたい。」（2）については、「学校の自立性を確保することで、特色ある教育づくりに努めてほしい。」

続きまして、基本目標3「子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政がつながります」についてです。

65ページをご覧ください。

この基本目標を達成するために2つの「施策の方向」を定め、各「施策の方向」毎に「実施施策」を展開しております。

施策の方向1「継続性のある子育て支援でみんながつながります」についてご説明いたします。

具体的な点検評価シートは67ページから69ページに記載しております。

施策の方向2「子どもの居場所づくりでみんながつながります」を実現するために「子どもの居場所づくりの推進」と「子どもの学習支援の推進」の2つの施策を実施しております。

具体的な点検評価シートは71ページから76ページに記載しております。

これら施策に対する点検・評価検討委員の意見・助言としましては、66ページをご覧ください。

1（1）については、「実効的な活動をしていて評価できるので、子どもたちが安全に暮らせるように引き続き事業を実施されたい。」2（1）については、「子どもの居場所づくりはいろいろな機会があり回数も実施していて非常に充実している。今後さらに踏み込んで、どうすればより多様なニーズに応えることができる



居場所を作っていけるのかを考えていってほしい。」(2)については、「サタスタで基礎学力の向上を図り、kadoma 塾の受講希望者数の増加に努めていただきたい。」以上のようなご意見をいただいております。

また、77ページをご覧ください。

その他の意見として、「資料編があり、施策の間の関連性も分かりやすくなっていることを評価したい。」「不登校が多いなどの課題が多いが、個々の課題の対応は課題が多ければ多いほど具体的に考える必要がある。門真市の取組が全国に発信できるような成果をめざして、施策の展開に努めてほしい。」「市民にとっても読みやすい表現に努めてもらえれば幸いです。」以上のようなご意見をいただいております。

久木元教育長： それでは本件に対する質疑に入りたいと思いますが、質疑に当たりましては基本目標ごとに行いたいと思います。それでまず基本目標1についてご質問ございませんでしょうか。4ページから40ページになります。

高橋委員： 14ページ④成果指標のところ、「1,000人当たりの暴力行為発生件数」を見ますと小中学校では増減がありますが、小学校ではこの3年間増加の傾向にあります。活動指標の子どもの悩み相談サポートチームへの相談ケースにおきましても、28年度には大幅に増加している点も含めまして現状と対策を教えてください。

三村学校教育課長： ご指摘いただきました暴力、こういう発生件数についてであります。ここ数年で中学校については一定、少しずつではありますが減少傾向にある一方で、小学校につきましては表のとおり増加傾向がございます。この状況というのは大阪府下全体でもこの状況が当てはまっておりまして、今まで中学生にあらわれていた荒れという状況が低年齢化して、小学校において起こっている状態ではないかと考えております。

そのような中で府の取組として、まず27年度から中学校に生徒指導機能充実緊急支援事業というかたちで加配教員が配置されまして、生徒指導の先生がもっとしっかりと動けるようにというかたちで授業軽減が行われておりました。より動きやすい生徒指導の構築を目的に今現在も推進されております。そのことも相まって中学

校の暴力ケースは少しずつ減少傾向にあるのではないかなと分析をしております。28年度からは小学校でも数が増えてきている課題もありましたので、小学校に対しても指導體制支援推進事業というかたちでスタートをされてます。問題行動が多発している小学校に対しても府からスクールソーシャルワーカーでありますとかスクールカウンセラーというものを配置しております。また本市からもスクールアドバイザーも定期的に入りまして、例えばケース会議の参加数でありますとか、教員に対して指導助言等をやって学校の支援を行っているところであります。

29年度からは小学校と中学校が一緒になりまして、小中学校生徒指導體制推進事業ということで合わせて今も取り組んでいるところでございます。

荒れの原因に関わって、子どもの問題だけではなく、保護者が抱える問題というものもありますので、その辺はやはり福祉や専門家の支援が必要なケースも多いことがあります。ですので、そういう意味から先ほどご指摘ありましたサポートチームへの相談件数という部分も増加というかたちであらわれているんじゃないかなと考えております。

27年とかは本市のサポートチームでも、アウトリーチ型というかたちで、相談員の方が行ったりもしております。そういう配置をしておりますので、あわせて福祉部局とも連携をして相談体制の充実という部分を構築していく必要性というものは考えております。

長澤教育長職務代理者： 24ページ①あたりの「ユニバーサルデザインに基づいた授業作りや学級づくりに取り組んでいる学校」という指標がありますが、障がい者差別解消法が施行され、このような取組は当然と考えていますが、実際に現場における支援教育の課題と絡ませて、あえてこの指標を出された理由があれば説明してください。

三村学校教育課長： ご指摘ありました「ともに学びともに育つ」教育へ支援教育の部分ですけれども、まず29年度8月3日に管理職人権研修を行いました。支援教育について主に話をさしてもらったんですけども、その中で基礎的環境整備ということをお話させていただきました。その中では管理職に対して支援教育における基礎的環境整備、さまざまありますけれども、その重要性を周知したところであります。

そういう基礎的環境整備というのが大事という視点で管理職の

方が事業づくりでありますとか、学級づくりという部分についてしっかり見て職員に話をしてほしいという部分を伝えております。そういう部分でいうと、まだまだ実は学校現場不十分な点があるのではないかなと考えております。具体的に言いますと個々の担任のレベル、支援教育に対する考え方も含めたレベルで取り組んでいることが多いのではないかなと考えてところが課題であります。

これを校長中心として学校全体として、その学校全体の課題として取り組んでいってもらわなければならない、この部分が一番大きな課題ではないかなと考えております。

具体的に、ユニバーサルデザインに基づいた授業づくり学級づくりで先ほど申し上げました基礎的環境整備の部分でもありますし、大事であろうということで今回あえてこの指標をここに入れさせていただいております。

数字を見ていただくと分かりますけれど、現在すべての小中学校で取り組まれております学校レベル、市レベルで意思統一をしてしっかりと取り組んでいくという部分が非常に大きな今後の課題でありますし、重要な部分であると考えております。それが前に進むことで、門真市全体の教職員のレベルでありますとか、資質という部分が向上して、門真市の教育の向上につながるものと考えております。

長澤教育長職務代理者： まずこの言葉自体が、学校現場への周知についてなんですけれども、一般の保護者が聞いても分かりにくいと思います。ユニバーサルデザインとはなんですかとなります。こちらも十分な知識がないだけに、苦しむところがあります。だから学校におけるユニバーサルデザインとはこういうことですよということを学校を通じて保護者にも理解してもらう必要があります。言葉が先行してしまって保護者はほとんど知らないということがあります。言葉を聞いて、何か分かりませんということがありますので、要望ですが、その辺を学校通じて周知していただければと思います。

土川委員： 29ページ、30ページですが、①就学前教育・保育共通カリキュラムの作成ですが、活動指標に平成29年度は作成運用とありますが、現在どういう段階で、どのような内容を検討していますか。

今回認定こどもができるということで、幼稚園でしてきたことと保育園でしてきたことと合わしていかないといけないと思いま

すが、28年度幼稚園の行事にも保育園の行事にも参加させていただいたんですけども、だいぶ違った面がありました。それで共通のカリキュラムを作成されるということですけども、また活動指標に平成29年度は作成運用とありますけれども、現在どういう段階でどのような内容を検討されているのか教えてください。

花城保育幼稚園課長： 就学前教育・保育共通カリキュラムの作成状況につきましては、現在、市内の公私立幼稚園、保育所及び認定こども園の園長代理級と学校教育課指導主事の合計16名でワーキンググループを組織しまして、そちらにおきまして、28年度までに総論部分を作成しておりますので、その内容を踏まえつつ各年齢別のカリキュラム、家庭地域小学校等との連携内容について、順次検討を進めております。この後本日開催を予定しております15時から第6回目の会議を開催しますが、一定カリキュラムの作成作業を完了をする予定となっております。

今後、30年度から施行される新幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等との整合性を図りながら、策定委員会の議論ですとか教育委員会の附属機関であります幼児教育振興検討委員会の意見を踏まえながら、29年度中にカリキュラム全体を完成させまして教育委員会にもご報告させていただくとともに市内の各施設への周知を実施していく予定をしているところでございます。

土川委員： 門真市独自のこども園のあり方を探るみたいなことが先ほどの説明の中であったと思いますけれども、大変かと思えますけれども、めざすものになるようにどうぞよろしくお願いします。

久木元教育長： 他に基本目標1についてのご質問はございませんか。  
それでは基本目標2です。41ページから64ページになりますが、ご質問ございませんでしょうか。

高橋委員： 53ページの①について、子ども悩み相談サポートの充実の成果指標にサポートチーム活用による関係機関との連携件数とありますが、具体的にどういった機関と連携されていますか。

三村学校教育課長： 連携機関といたしましては家庭児童相談所、子ども家庭センタ

一、門真市リーディングチーム、医療機関等が挙げられます。また、本市の福祉部局とも連携をして取り組んでいるところでございます。

長澤教育長職務代理人： 43ページから44ページで「就学前教育・保育を実現できる環境づくり」で先ほど話がありましたが共通カリキュラムができるということで、またこの後の議案で市長からの意見聴取があり、認定こども園の理念や議会に上程される条例というソフト面はかなり進捗しているようですが、ハード面で特に施設面はどうか。

田代こども政策課長： 現在の進捗状況でございますが、認定こども園園舎の基礎工事を行っており、計画通り進んでおります。

計画では、30年1月末には園舎は完成し、備品等の搬入や周辺道路整備を行い、30年4月には開設となります。

担当課としては引き続き関連部署と調整しながら計画通り進めてまいりたいと考えております。

また開設に伴う準備としましては、認定こども園については、今週に市民説明会として、8月21日に文化会館で、22日に市民プラザで行いました。今後、8月末より南幼稚園及び南保育園で保護説明会を行う予定であり、計画どおり進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

長澤教育長職務代理人： 市民説明会が2回行われたということですが、特に市民の方から要望など出ていませんか。

田代こども政策課長： 要望と申しますか実際入るにあたっていろいろな面で個人的な利用方法であったりとか幼稚園のバスのルートであるとかというところで、みなさん気になる点をご質問されておりました。

具体的な要望はありませんでしたが、実際入るにあたって気になるところを細かく聞かれていました。

長澤教育長職務代理人： はい、分かりました。

久木元教育長： それでは基本目標3について65ページからですが、ご質問ございませんでしょうか。

土川委員： 67ページから69ページの「地域による子どもの見守り活動の推進」について、意見として述べさせていただきます。

現状と課題に記載されているとおり子どもが巻き込まれる事件が起きているので、地域による見守り活動をより一層推進するようにお願いいたします。

牧菌社会教育課長： 子どもの見守り活動につきましては、これまでも地域の方々のご協力を得ながら様々な取り組みを行ってまいりましたが、今後におきましても子どもたちが安全にすごせるように努めてまいります。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第5

議案第34号 門真市立幼保連携型認定こども園における教育・保育理念並びに門真市立幼保連携型認定こども園における教育・保育目標及び具体的に育みたい力の策定に伴う意見聴取について

説明者 中野教育総務課長

本件につきましては、平成30年4月1日に幼保連携型認定こども園砂子みなみこども園を開設するにつき、「門真市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づく門真市立幼保連携型認定こども園に係る門真市教育委員会の意見聴取に関する規則」第1号の規定に基づき、門真市立幼保連携型認定こども園における教育・保育理念、教育・保育目標及び具体的に育みたい力を制定するにあたり、教育委員会への意見聴取がありましたので、同意するものであります。

7ページをご覧ください。

教育・保育理念等の内容につきまして、まず、門真市立幼保連携型認定こども園における教育・保育理念は、「未来をひらく子どもを育てる」としております。

次に、教育・保育目標は、「思いを伝え つながる子ども」を筆頭に、「心豊かな子ども “いきいき”」、「健やかな子ども “のびのび”」、「学び遊ぶ子ども “わくわく”」とし、それぞれの教育・保

育目標ごとに「具体的に育みたい力」を規定しております。

長澤教育長職務代理者： 教育・保育理念並びに教育・保育目標及び具体的に育みたい力というのは非常に簡潔で分かりやすい表現がされていて素晴らしいと思いますので、これについては異議はございませんが、参考までにこれを策定されるまでの経緯を教えてください。

花城保育幼稚園課長： 今回策定いたしました教育・保育理念並びに教育・保育目標及び具体的に育みたい力の策定の経緯でございますが、これまでの間、南幼稚園と南保育園を統合し、新たな幼保連携型認定こども園を開設するにつき、園長代理等で組織する運営調整会議や園長会におきまして、様々な調整や検討を重ねてきたところです。

それらの議論の中で、門真市立幼保連携型認定こども園における教育・保育理念等を策定するに当たりましては、現在、29年度中の作成に向けて検討を進めております「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」を、公立の認定こども園が30年度に開設いたしますので、いち早く実践していくため、28年度中に一定の議論を終えた同カリキュラムの理念等をそのまま門真市立幼保連携型認定こども園の理念等に位置づけてはどうか、という結論に至ったものであります。

このことから、教育・保育理念には、同カリキュラムにおいて、「質の高い教育・保育を提供し、自分自身の手で未来を切り拓くことができる人間として育っていくことを目的」として掲げた「未来をひらく子どもを育てる」を、教育・保育目標には、同カリキュラムにおいて基本理念を見据えて設定した4つの「めざす子ども像」を、具体的に育みたい力には、それぞれの「めざす子ども像」ごとに設定した「具体的に育みたい力」を、それぞれ、そのまま位置づけております。

なお、同カリキュラムの「めざす子ども像」の中でも、「思いを伝え つながる子ども」につきましては、「門真市における幼児教育・保育の展望」として位置付けており、他の3つの「めざす子ども像」で育まれる力の発達とともに、社会を構成する力として育まれるものであり、特に重視していくこととしておりますことから、門真市立幼保連携型認定こども園における教育・保育目標としても、特に重視してまいりたいと考えております。

[全委員異議なく、可決]

日程第 6

議案第35号 門真市立幼保連携型認定こども園条例の制定に伴う  
意見聴取について

説明者 中野教育総務課長

本件につきましては、現在の門真市立南幼稚園及び門真市立南保育園を統合し、幼保連携型認定こども園門真市立砂子みなみこども園を設置する条例を制定するにあたり、「門真市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づく門真市立幼保連携型認定こども園に係る門真市教育委員会の意見聴取に関する規則」第2号の規定に基づき、教育委員会への意見聴取があったので、同意するものであります。

条例の主な内容につきましては、議案書10ページからをご覧ください。

第1条は設置趣旨、第2条は名称及び位置、第3条は定員、第4条は職員、第5条は入園の資格、第6条は入園の承諾、第7条は延長保育等、第8条から第11条までは利用者負担等の額、納付、還付及び減免、第12条は出席停止等、第13条は規則への委任を定めております。

なお、附則として、第1項において施行日を新施設の開設日となる平成30年4月1日とし、第2項において門真市立南幼稚園の廃止に伴う「門真市立幼稚園条例」の規定整備、第3項において門真市立南保育園の廃止に伴う「門真市立保育所条例」の規定整備を行い、第4項において入園の承諾に関する経過措置、第5項に本条例の施行前における準備行為を規定しております。

長澤教育長職務代理者： 第4条に保育教諭という言葉が出てきますが、新しくできる認定こども園では資格としてはおそらく保育士資格を有するもの、幼稚園教諭資格を有するものですが、この辺の弾力的な運用が当然あるのではないかと思います、その辺りを教えてください。

花城保育幼稚園課長： 幼保連携型認定こども園に配属される職員におきましては、国の考え方におきましても、保育士資格と幼稚園教諭の資格の両方を有した保育教諭というかたちで任命するというのが公立の施設



には求められています。ただ今ご指摘のありましたとおり経過措置が法の施行から5年間設けられております。5年間の間に両方の資格のある職員を配置すると規定されています。それまではどちらかの免許を有している方が勤務していただくことは可能です。

長澤教育長職務代理者： 例えば一方だけの資格の人がいて、経過措置で保育教諭の資格を採ろうとしたら、経験年数ですか、それとも講習などの試験を受けるんですか。

花城保育幼稚園課長： 保育士資格と幼稚園教諭の免許の資格試験がございますので、そちらを受けていただきます。幼稚園教諭免許につきましては、保育所勤務をされていて幼稚園教諭の免許の更新をされていない方につきましては、一定の講習を受けていただくことで復活させるなどの一定の措置がございますので、そちらを取っていただく必要があります。いろいろなケースがあると思いますが、最近では市で採用している職員につきましては、両方の免許をお持ちの方を採用するようにはしております。片方の免許しか持たれていない方もいらっしゃいます。保育所勤務されている方につきましては、幼稚園の免許の状態を確認していただく話をしているところでございます。

長澤教育長職務代理者： 一方だけの資格を持っている先生は認定こども園では幼稚園のところだけしか、担当できないとかそういうことが起こるのではないかと思うんですが。

花城保育幼稚園課長： 詳細はまた調べさせていただきますが、基本的には両方の免許を取得していないと認定こども園では働けないということが基本にはなっております。

ただ実際勤務されている方が幼稚園中心の方であれば、幼稚園の4歳、5歳を中心に配置されるという運用はあると思います。片方の免許しかない方の取り扱いはもう少し確認させていただきます。

長澤教育長職務代理者： 認定こども園ができて勤めるにはどういう免許がいりますかと尋ねられる可能性もありますので、また調べてください。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第 7

### 諸報告

久木元教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号 1 平成29年度門真市教育研究指定校について  
説明者 杉井学校教育課参事

諸報告資料 1 ページをご覧ください。

教育研究指定校制度は、指導方法の工夫改善や生徒指導等、特色ある教育研究活動に積極的に取り組む学校に対して、1校あたり20万円から30万円の予算補助を行い、研究推進をサポートするものです。

29年度は、五月田小学校、第七中学校、門真はすはな中学校、大和田小学校、北巢本小学校、東小学校、新規としまして上野口小学校、脇田小学校、第三中学校の9校を研究指定校として決定いたしました。各校の研究主題と要旨は、一覧のとおりでございます。

なお、五月田小学校、第七中学校、門真はすはな中学校は、今年度が研究指定最終年度となりますので、一覧表にございますとおり研究成果を市内に発表する予定でございます。

番号 2 門真市立図書館視覚障害者読書サービス実施要綱の一部  
改正について  
説明者 西中図書館長

諸報告資料の 2 ページから 3 ページをご覧ください。

視覚障害者の読書活動を助成することを目的に、本サービスを市民に提供しております。

このたび、対面朗読の実施場所などの変更に伴い、「門真市立図書館視覚障害者読書サービス実施要綱」の一部の改正を行いました。

改正部分につきましては、新旧対照表のとおり、第2条、第5条第6条では本サービスの助成の種類を、第4条では登録の申出の際に作成する利用券を、第7条では対面朗読の時間、場所を変更し、その他規定整備を行いました。

なお、附則といたしまして、本要綱は平成29年8月1日から施行をいたしております。

番号3 平成30年度門真市立幼稚園児の募集について  
説明者 花城保育幼稚園課長

諸報告資料の4ページ「平成30年度門真市立幼稚園児募集要項」をご覧ください。

1. の応募資格につきましては、幼児及び保護者の住所が本市にあることとし、2年保育の4歳児は平成25年4月2日から平成26年4月1日までの間に生まれた幼児、1年保育の5歳児は、平成24年4月2日から平成25年4月1日までの間に生まれた幼児としております。

2. の募集人数につきましては、南幼稚園が砂子みなみこども園に統合されることに伴い、大和田幼稚園1園のみの募集としており、4歳児定員60人に対しまして同数の60人、5歳児定員70人に対しまして30人程度としております。

3. の入園願書等の交付につきましては、9月1日（金）から10月10日（火）までとし、交付場所は大和田幼稚園及び保育幼稚園課窓口としております。

4. の入園願書等の受付につきましては、10月2日（月）から10日（火）までとし、願書の受付は大和田幼稚園としております。

5. の入園の決定、6. の調整日及び抽選日につきましては、記載のとおりです。

7. の入園許可説明会につきましては、1月19日（金）に、大和田幼稚園で実施することとしております。

8. の時間外教育、9. の通園バス、10. の費用等、11. 特記事項につきましては、記載のとおりでございます。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言 午後2時57分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長 久木元 秀平

署名委員 長澤 信之